

G F P 鹿児島による輸出に意欲的な生産者への伴走支援業務委託
Q & A 一覧

番号	質 問	回 答
1	県産農産物には加工品も含まれますでしょうか。また、加工内容によっては該当しなくなる場合はその内容をご教示ください。	原則として青果メインでの提案を希望しています。提案に一部、当該青果を使用して鹿児島県内で製造される低次加工品（水煮、ペースト、真空パック、カット野菜）を含めることは差し支えありません。
2	仕様書(案)3の業務目的に、「県内農産物の輸出拡大を図る」ことが目的と記載されていますが、農業生産者（生産者団体、集出荷事業者含む）が伴走支援対象であり、畜産事業者、水産事業者、焼酎等加工事業者は、伴走支援の対象外との認識でよいでしょうか。	輸出に取り組んでいないものの興味を持っている又は取り組み始めたばかりの生産者等（生産者や生産者団体、集出荷事業者等を含む）を対象としており、畜産事業者、水産事業者、焼酎等加工事業者は対象としていません。原則として青果メインでの提案を希望しています。但し、提案に一部、当該青果を使用して鹿児島県内で製造される低次加工品（水煮、ペースト、真空パック、カット野菜）を含めることは差し支えありません。
3	仕様書(案)4の業務内容(3)生産者等とバイヤーのマッチング支援に関して、一連の取引が完了するまで、生産者に対しての伴走型の支援を実施となっておりますが、伴走支援する生産者は、海外への輸出を行うことが必須、という理解でよろしいでしょうか。	マッチングにおいて成約可能性が高いと判断される事業者を県と協議の上、対象事業者として選定し、実際の輸出につながるよう伴走支援を実施していただきます。 なお、輸出実現には契約の成立が不可欠なので、契約成立に至る事業者数が可能な限り確保されるよう、実施要領4(4)の成果目標と測定方法を提案してください。
4	実施要領4(1)イ：「品目ごとの課題」とありますが、国ごとに異なると思うのですが鹿児島県として主にターゲットとしている国または地域などはございますでしょうか。	県の「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」における輸出重点国・地域別戦略、また、今年度、農産物については別事業においてプロモーション・セールス等を検討している地域等が香港、台湾、シンガポール、EU、米国であることを参考にしてください。
5	実施要領4(2)：セミナー参加人数の上限などはございますか？希望者はどなたでも参加できるということでしょうか。	セミナー参加人数の上限は設けていませんが、セミナー1回あたり50名程度を目安としてください。なお、セミナー参加者は「どなたでも」ではなく、輸出に取り組んでいないものの興味を持っている又は取り組み始めたばかりの生産者等（生産者や生産者団体、集出荷事業者等を含む）としていますが、県の出先機関や市町村の農政担当者等の関係者の参加は想定されます。
6	実施要領4(3)イ：商品のテスト輸送における、輸送費とサンプル代は生産者負担になりますでしょうか、それとも事業費からになりますでしょうか。	テスト輸送における商品代や輸送費を誰が負担するかは商談の内容次第だと考えています。その上で、生産者側に負担を求められる場合の対応については、委託料での負担を想定していますが、生産者に負担させる場合には提案書にその理由や目的等を含め、明記してください。
7	仕様書(案)4(1)：輸出促進セミナーの開催について、実施場所（県内2カ所以上）の地域バランスや、優先される地域条件があればご教示ください。	今年度、別途で類似のセミナーが予定されている県大隅地域振興局管内は除くこととします。 上記以外での実施場所の地域バランスや優先される地域条件等は設けておりません。

G F P 鹿児島による輸出に意欲的な生産者への伴走支援業務委託
Q & A 一覧

番号	質 問	回 答
8	仕様書(案)4(1): 輸出促進セミナーの開催について、輸出未経験者が対象とありますが、輸出経験のある生産者も参加される場合のおおよその比率バランスをご教示ください。	本委託によるセミナーにおける輸出経験のある生産者の割合を予め示すことは困難ですが、令和5年に類似のセミナーを開催した際には、セミナー1回あたり生産者15名程度が参加し、うち5名程度が輸出経験のある参加者でしたので、参考にしてください。
9	仕様書(案)4(1): 輸出促進セミナーの開催について、オンラインでの開催も対象となりますか。	実地での開催を想定していますが、実地で開催しつつオンラインでの参加者も募り、セミナーの様子をオンライン参加者に配信するご提案は歓迎します。
10	仕様書(案)4(3): 生産者等とバイヤーのマッチング支援について、海外バイヤーとのマッチング対象地域は特定されていますか。 (例: 中国・香港・東南アジア等)	品目毎に輸入規制等があり、マッチング対象地域は品目毎に変わらざるを得ないので特定しませんが、県の「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」における輸出重点国・地域別戦略、また、今年度、農産物については別事業においてプロモーション・セールス等を検討している地域等が香港、台湾、シンガポール、EU、米国であることを参考にしてください。
11	仕様書(案)4(3): 生産者等とバイヤーのマッチング支援について、対象地域が特定されていない場合は、こちらで指定して良いですか。	品目毎に輸入規制等があり、マッチング対象地域は品目毎に変わらざるを得ないので特定しませんが、県の「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」における輸出重点国・地域別戦略、また、今年度、農産物については別事業においてプロモーション・セールス等を検討している地域等が香港、台湾、シンガポール、EU、米国であることを参考にしてください。
12	仕様書(案)4(3): 生産者等とバイヤーのマッチング支援について、「マッチングの際は、G F P が実施する輸出診断等のサービスを参考すること」と記入されていますが、具体的な参考事例をご教示ください。	G F P 事務局のHP (URL: https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/regist_page) を参考にしてください。
13	仕様書(案)4(3): 生産者等とバイヤーのマッチング支援について、オンラインでの開催も対象となりますか。	実地での開催を想定していますが、実地で開催しつつオンラインでの参加者も募り、セミナーの様子をオンライン参加者に配信するご提案は歓迎します。
14	仕様書(案)4(3): 生産者等とバイヤーのマッチング支援について、商談通訳も委託対象に含まれますか。	商談通訳も含まれます。
15	生産者等とバイヤーのマッチング支援について、具体的な成果指標やKPIはありますか。(例: 参加者数、商談成立件数など)	県が行う様々な農林水産物の輸出関連事業の共通目標として、令和7年度県産農林水産物(肉・水産物・木材等を含む)輸出額約500億円を設定しており、本委託事業においても当該目標額達成に資することが求められます。企画提案内容として実施要領4(4)において「本県業務委託による成果目標を示すとともに、その測定方法を提案すること。」としているので、ご提案をお願いします。